

広報 **ほげよ**
NAGAYO TOWN
くらしによりそう広報誌

2024
8
No.821

NAGAYO TOWN
PUBLIC RELATIONS
MAGAZINE 2024

海とともに

特集
「海ごみ」について考えよう

@SUP体験(7月20日)

CONTENTS

- 2 特集 「海ごみ」について考えよう
- 6 インフォメーションPick Up
- 9 まちの話題
- 11 子育てガイド
- 15 インフォメーション
- 26 年金日より 消費者注意報
- 27 健康テラス ガンバリスト
- 28 図書館日より
- 29 長崎県立大学
- 30 長与よかとこめぐり
- 31 緊急連絡先 相談窓口



広報ながよは、以下のコンテンツからご覧いただけます



「海ごみ」について考えよう



町とともに歴史を歩んできた長与川は波静かな大村湾にそそぎ、大村湾では、昔から美しい真珠を育ててきました。現在は牡蠣の海面養殖やナマコ等の種苗放流がおこなわれています。

しかし、いま世界中の海では私たちの生活で使われているプラスチックなどのごみが海を汚染し、さまざまな生き物に影響を与えています。長与町にとってかけがえのない長与川・大村湾を後世に引き継いでいくために私たちができることについて考えましょう。

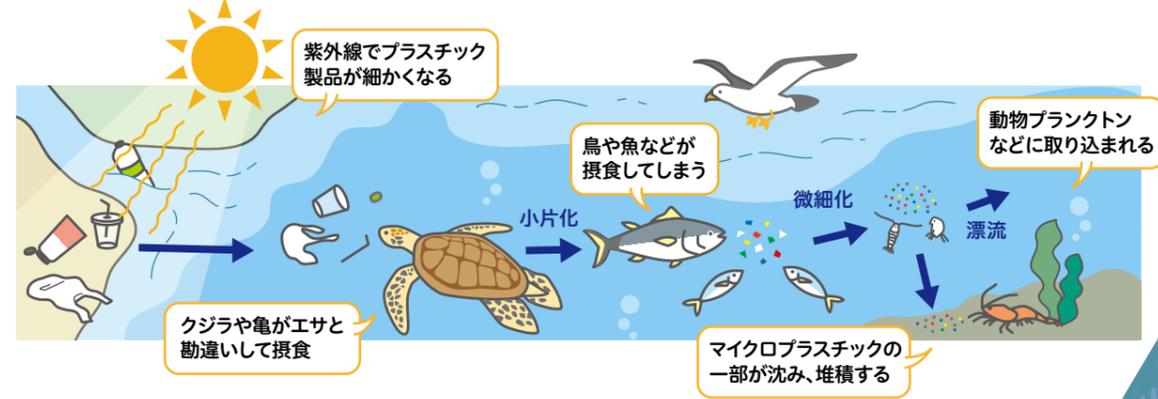


「海ごみ」だから自分にはあまり関係ないと思っている方も多いのではないのでしょうか。
実は海に漂着しているごみの約80%は陸域からのごみと言われています。

ごみ箱からあふれたごみや、ポイ捨てされたごみ、外に放置していたごみが風や雨により川に流れ、海へ流れて行ってしまいます。
また、海ごみの中でも「プラスチックごみ」がもっとも多く、このまま増え続けると2050年には海のプラスチックごみは魚の量を上回ると予測されています。



太陽による紫外線劣化と波などの摩擦で細かく砕けて直径5mm以下となったものを「マイクロプラスチック」と呼びます。プラスチックはいくら細かくなっても自然界に残り続けます。
マイクロプラスチックには、元のプラスチック製品に含まれていた添加剤が残留するほか、海中の有害化学物質を吸着するという問題があります。
マイクロプラスチックを食べた小魚を大きな魚が食べるなど、食物連鎖で濃縮され、生態系への影響が懸念されています。



長与川・大村湾を守るためにできること

ごみを放置しない、ポイ捨てをしない

家の外に置いていたものや放置していたごみが風で飛んでいき、川や海へ流れて行ってしまいます。普段から飛んでいきやすいものは外に置かない、台風前は家の中に入れる、などの対策をしましょう。

また、お出かけやキャンプなど屋外で出たごみは責任をもって持ち帰り、処分しましょう。

当たり前のことですが、ポイ捨ては絶対にしないでください。



マイボトルやマイバッグを使い、ごみを減らす

例えば

- マイバックを持参してレジ袋を買わない
- ペットボトルを買わずに水筒を持ち歩く
- 詰め替え用の製品や、簡易包装の製品を選んで買う
- 耐久性の高い製品を買い、買い替える機会を減らす。修理して長く大切に使う。

少し意識するだけでできることがたくさんあります。



ごみはルールを守って分別して出す

正しく分別をして、リサイクルできる資源を増やしましょう。

また、分別や出す曜日・時間は守ってください。分別が不十分な違反ごみや後出しのごみが残ったままになっていると、カラスや猫などがごみをあさってごみが散乱する原因になります。ルールを守ってゴミステーションをきれいに利用しましょう。



ゴミ拾いや清掃活動に参加する



身の回りのごみを拾いましょう。また、町民一斉清掃や川清掃など町内でイベントがあるときには家族やお友達と一緒に積極的に参加してみましょ。

長与町で実施している清掃活動

町民一斉清掃

毎年6月に実施。町民の皆さまにご協力いただき、道路・公園等のゴミ拾いや除草等を行っています。今年度は約8,000人の方にご参加いただきました。



大村湾沿岸の清掃活動・大村湾一斉清掃

大村湾漁協、農船会、長与港使用者の皆さまにご協力いただき、湾内の流木や空き缶、ペットボトル、プラスチックごみなどの回収および清掃を随時行っています。また、毎年7月には大村湾一斉清掃を行っています。(※令和6年度は雨天のため中止)



長与川清掃

長与川まつりの日に町民の皆さまにご協力いただき、川清掃を行っています。※令和6年度は8月18日(日)に実施予定です。



清掃ボランティアキャンペーン

令和4年度から期間中に長与川・大村湾沿岸の清掃ボランティアをした方へオリジナルタオルをプレゼントするキャンペーンを実施しています。昨年は88名の方が清掃ボランティアにご参加いただきました。今年度の実施については、後日HP・SNS等でお知らせします。



皆さんもできることから少しずつ海を守る取り組みを始めてみませんか？

マイナンバーカードで、救急業務を円滑化



**マイナ救急
実証事業を
実施します！**



長崎市消防局では、救急車を必要とする傷病者等の同意を基本として、マイナ保険証から通院履歴などの医療情報を把握し、救急業務に活用するための実証実験を行います。

救急現場の課題

病歴を思い出せない・・・
具合が悪くて話せない・・・



情報収集や、病院の選定
に時間がかかる・・・



実証期間

2024年

9月初旬～**11**月初旬

※前後する可能性があります

マイナ保険証活用のメリット

- ◎ 正確な医療情報が判明
- ◎ 病院の選定がスムーズに
- ◎ 救急業務が円滑化



必要な準備



マイナンバーカード

※**マイナ保険証の利用登録
が必要です**



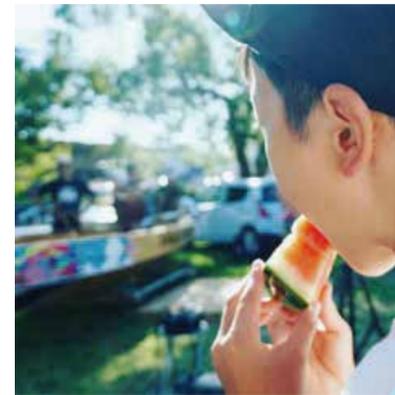
マイナンバーカードの携帯をお願いします！



長崎市消防局 警防課
TEL 095-822-0448



マイナ保険証の
利用登録はこちら



長与町公式Instagram
フォトコンテスト

**ながよフォトコン
2024**

応募期間
令和6年 8/1(木) > 10/31(木)



長与町の魅力が伝わる素敵な写真を募集します！

応募方法

STEP 01

Instagramを
インストール
してアカウント
を作成

STEP 02

長与町公式
アカウントをフォロー



STEP 03

長与町の魅力が
伝わる写真を撮影
(写真は、令和
6年中に撮影した
ものが対象)

STEP 04

- 「#ながよらいふ」
- 「#ながよフォトコン2024」
- 撮影場所
- 思い出やエピソード
などを入力して応募期間内に投稿

募集テーマ

ながよの推しフォト ✨

～長与の風景、行事、子育て、グルメなど～

応募資格

どなたでも応募可能です。
1人3点までとします。



注意事項

応募作品は町の魅力発信のため、無償で広く使用します。
肖像権・プライバシーの侵害などが生じないよう承諾を得るとともに、十分ご配慮ください。

賞

- グランプリ ————— 1名 / 賞品 10,000円相当
- 準グランプリ ————— 2名 / 賞品 5,000円相当
- ラッキーチャンス賞(抽選) — 5名 / 賞品 2,000円相当

入選作品の選定

主催者による厳正な審査により選定します。

入賞結果の通知について

入賞結果通知は12月中旬を予定しています。
応募者のInstagramにダイレクトメッセージ
で連絡します。町Instagram・Facebook・
ホームページ、広報ながよでグランプリ・
準グランプリの作品を発表します。

詳細は
こちら！



移住のための事業紹介

《移住相談》

窓口や相談会での対面相談はもちろん、電話やメールでの相談も受け付けています。長与町での暮らしや子育て環境、健康づくりなどご自身のライフステージに応じて気になることをご相談ください。



《住まいの窓口》

新しい住まいを探すお手伝いをしています。

《NAGAYO移住おためしツアー》

長与町へ移住を考えている方に役場職員が長与町内を案内いたします。

《移住支援金》※予算がなくなり次第終了させていただきます。(併給不可)

○長与町移住支援金

東京圏から長与町へ移住された方へ支援金を交付します
単身60万円、世帯100万円(18歳未満1人につき100万円加算)

○子育て世帯移住支援補助金

長崎県外から長与町へ移住された子育て世帯(中学生以下の世帯員がいる世帯)に支援金を交付します
35万円

※それぞれ要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

《仕事探し(長崎県の事業)》

- 「長崎県内で働く」を応援するポータルサイト
ジョブナビ長崎(一般向け)



- ながさき県内就職応援サイト
Nナビ(学生向け)



《移住相談会のご案内》

オンラインながさき移住相談会※事前予約制

日 時: 9月7日(土)

10時~12時、13時~16時

内 容: Zoomを使用したオンライン相談会。

各市町村、県関係団体がそれぞれブースを出展しており、1枠45分の5枠完全予約制での個別相談会になります。

対面で実施する相談会への参加が困難な方はぜひご予約ください。

予約は
ながさき移住ナビ
より



《相談窓口》

- ながさき移住サポートセンター(長崎県への移住に関するさまざまな相談を受け付けています)

窓 口: 長崎本部(長崎県庁内)

時 間: 月~金 9時~17時(祝祭日、12月9日~1月3日を除く)

場 所: 長崎市尾上町3-1

電 話: 095-894-3581

- 長与町役場

窓 口: 政策企画課(役場3階)

時 間: 月~金 9時~17時(祝祭日、12月29日~1月3日を除く)

電 話: 095-801-5661

メール: kikaku@nagayo.jp

まちの話題

~町で起こった出来事を紹介~

株式会社てわざと「ファミリーサポートセンター事業実施協定」を締結しました!



長与町ファミリーサポートセンターは株式会社てわざと協定を締結しました。

長与町とイオンタウン(株)は、令和4年6月に「長与町ファミリーサポートセンター事業実施協定」を締結し、同協定に基づき「cocosukiながよ」の運営を行っておりますが、令和6年9月から株式会社てわざが加わります。

「やわら整骨院」(長与町高田郷2155-1)の受付窓口で無料券をもらう(やわら整骨院利用の必要なし)とファミリーサポートセンターの2時間託児サービスが無料で利用可能(通常1時間700円)

今後、未来を担うこどもの育成のために子育て支援を一緒に推進していきます。

※令和6年9月以降の「cocosukiながよ」の詳細は広報ながよ9月号でお知らせします。

中学3年生からの熱いメッセージ! -第22回長与町中学校弁論大会-



6月27日、町民文化ホールで開催され、町内3中学校の3年生とその保護者の方が観覧するなか、合計10人の各学級代表者が、日常生活の中で、何を感じ、何を考えているのか、未来や社会への提言、自らの夢や希望など、自分の思いを豊かに表現しました。

審査の結果、長与第二中学校の山崎ゆき捺さんが最優秀賞に選ばれました。山崎さんは、「より生きやすい日々へ」という演題で、聴覚障害を持つ家族との日常を通して感じた、周りの支えの大切さについて語り、「障害がある方が困らずに暮らせるように、もっと多くの知識を身に付け、周りの人も引っ張っていけるように率先して動いていきたい」と伝えました。山崎さんは、8月23日(金)にとぎつカナリーホールで行われる「少年の主張長崎県大会」に出場します。

地域スポーツ活動にご寄附をいただきました



町内のかまぼこ製造会社である有限会社長崎井上様より、地域スポーツ活動(中学生の運動部活動の地域移行)へご寄附をいただきました。井上様は「長与町ではスポーツ活動も盛んに行われている。今後も長与町の子どもたちがスポーツを楽しめるように地域貢献していきたい。」と話されました。寄附金は、地域スポーツ活動に必要なスポーツ用具の購入等に活用させていただきます。ありがとうございました。

長与町交通指導員に 新しいメンバーが加わりました!



新たに山口正則さんが加入されました。児童・生徒を交通事故から守るための指導や町民の交通道徳の高揚を図ることなどを主な任務としてこれからもご活躍いただきます。

長与町交通指導員会では、一緒に活動していただける方を引き続き募集しています。ご興味のある方は下記連絡先までご連絡ください。

地域安全課 ☎801-5662

安全・安心なまちのために！ -長与町消防団夏季訓練-



7月7日、台風シーズンを前に、町内での水災害を防ぐための技術の習得を目的として、水防工法訓練を行いました。団員は長崎市北消防署浜田出張所職員の指導を受けながら、初めに重さ約20kgの土のうを作成しました。続いて、被害が発生した状況を想定し、3段積み土のう工法、改良積み土のう工法、月の輪工法の手順や使用する資機材の取り扱い方法を確認し、実際に土のうを積み上げました。参加した団員は、真剣に指導を聞き技術を学びました。

23 チームがドッチビーで熱戦！ -子ども会球技大会-



7月14日、長与町子ども会球技大会が町民体育館で開催され、町内各子ども会から23チームが参加しました。今年はドッチビーを行い、どの試合も熱戦が繰り広げられました。

会場では、競技に一生懸命参加する子どもたちの生き生きとした姿が輝いており、子どもたちを応援する保護者の方の大きな拍手が響き渡りました！

- 大会結果
- ①ニュータウンD
 - ②ニュータウンC
 - ③まなび野西A
 - ④辻後A



優勝したニュータウン子ども会

子育てに役立つ情報を提供しています

子育てガイド



長与の結婚・子育て応援サイト
大きくなーれ
大ぎ。プラス

親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター

おひさまひろば (ほほえみの家内) ☎855-8551

おひさまひろばの利用者さんに聞いてみた! おしえて!おひさまひろばQ&A

今日は、先月に引き続きおひさまひろばの講座「いっぽ」をご紹介します♪いっぽに参加したママに聞いてみました♪



- Q. 「いっぽ」に参加したきっかけは?
- A. 2ヶ月児相談の時にいただいたチラシで知りました。
- Q. 「いっぽ」に参加してみてどうだった?
- A. 月齢が近いお子さんのお話を聞くことができとても参考になりました。おひさまひろばでも、いっぽのママさん達と会えて、その後の成長もお互いに知ることができて嬉しいです。
- Q. まだ参加したことのないママに、押しポイントを教えて!!
- A. 月齢が浅いと外に出るにはハードルが高いと思いますが、優しいスタッフさんがいてくれるので安心して参加できます!

開館日時や行事の情報など詳しくはこちら



おひさまひろば

じどうがかん

つばさひろば(高田児童館)



つばさデー (1歳以上あつまれ)



エンジェルプログラム (6か月~12カ月の親子)



こども夏まつりの縁日

「つばさひろば」は高田小学校の近くにあります。
月曜日は、年齢別の遊びのひろば「つばさデー」火曜日と金曜日は、乳幼児親子の交流の場「つばさスペース」
木曜日は、6か月から12カ月の親子対象の「エンジェルプログラム」土曜日は、自由にあそべる「ウェルカムどようび」
曜日によって色々な活動が広がっていますよ!
8月22日(日)は「こども夏まつり」があります。ぜひ一度遊びにきてみませんか?

開館日時や行事の情報など詳しくはこちら



児童館 (0~18歳未満対象)

子育て支援自主サークル ☎ 801-5881

町には、地域の方が結成した5か所の「子育て支援自主サークル」があります。0歳児から自由に行くことができる遊び場です。

絵本の読み聞かせや自由遊びなどを通して、親子で・子ども同士で・親同士と一緒に楽しい時間を過ごしましょう♪



さくらんぼ
(嬉里中央自主防災センター)



つくしんぼ
(サニータウン南公民館)



ぴよぴよくらぶ
(井手本自主防災センター)



さくらクラブ
(長与町公民館2階和室)



こっこくらぶ
(北陽台公民館)

開催日・時間・おあそび場の様子はこちら

イオンタウン×長与町 「cocosukiながよ」

月先着10人(託児対象のこども)のファミリーサポートセンター託児利用料を、月2時間補助します!

イオンタウンに無料券をもらいに行くと、託児利用料が2時間無料になります!

1世帯年間5回までご利用できます!子ども連れで外出が難しい時、育児リフレッシュ等にご利用ください!

☆多くの人にご利用いただけるよう、年間5回のカウント方法が令和6年度より変更になりました!!

・兄弟の同時日時利用も可能ですが、それぞれ1回のカウントとなります!(兄弟2人で同日に託児利用した場合⇒2回カウント(残3回))

・多子世帯・ひとり親世帯等別途ファミリーサポートセンターの補助が受けられる場合は、他の補助が優先となります。(補助限度額に達した後は利用可。)

制度内容等、詳しくはこちらをご覧ください。



▲長与町ファミリーサポートセンター



▲2時間無料券

パパ・ママ学級

☎ 801-5881

☎ LINE予約



☎ 9月7日(土)10時~12時
 所 健康センター4階 大部屋
 内 DVD視聴・沐浴体験・沐浴人形の抱っこ体験等
 定 先着12組程度
 ☑ 8月28日(水)



児童手当(新制度)が改正されます

☎ 801-5886

令和6年6月5日に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、令和6年10月分の児童手当から、制度内容が変更となります。

○制度改正の内容

	改正前(～令和6年9月)	改正後(令和6年10月～)
支給対象	15歳に達した最初の年度末までの児童	18歳に達した最初の年度末までの児童
支給月額	・3歳未満:15,000円 ・3歳～小学校終了:10,000円 ※第3子以降:15,000円 ・中学生 一律:10,000円	・3歳未満:15,000円 ※第3子以降:30,000円 ・3歳～高校生年代:10,000円 ※第3子以降:30,000円
第3子以降のカウント	18歳に達した最初の年度末までの児童	22歳に達した最初の年度末までの児童※
所得制限	あり	なし
支給回数	年3回(2月、6月・10月)	年6回(偶数月)

※第3子以降のカウント方法については、大学生に限らず、22歳年度末までの児童について、親等の経済的負担がある場合がカウント対象となります。



○申請が必要な方

- ・所得上限超過により、現在受給していない方
- ・中学生以下の対象児童がおらず、高校生年代の児童のみ監護・養育している方
- ・監護・養育している児童が大学生年代の子を含めると3人以上となる方
- ・別居などにより児童を支給要件児童として登録していない方
- ・すでに児童手当を受給しており、支給要件児童として認定されていない高校生年代の児童を養育している方

○申請方法について

高校生以下の子どもがいる世帯に8月中を予定として案内を通知します。案内に従って申請が必要な場合は3月末までに申請して下さい。詳細が決まり次第、ホームページに掲載します。

※9月以降になっても案内が届かない方は、長与町役場こども政策課までお問合せください。

親子交流援助個別相談会

☎ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター(YELLながさき) ☎ 801-4445
 『親子交流援助無料個別相談会』を西彼地区(長与町・時津町)にて開催いたします。

「親子交流援助」とは、父母が自分たちの力で親子交流を実施できないとき親子の良い関係を育むために、第三者を入れて行う子どもの支援事業です。親子交流がうまく実施できていない方、これから親子交流を始めようと思われている方、この機会にご相談ください。

【長与町】

☎ 8月8日(水)、15日(土)
 10時から16時
 ※12時から13時は休憩となります。
 所 長与町役場 相談室
 対 西彼地区(長与町・時津町)にお住まいの方。

申込みはこちら



子宮頸がんワクチン

無料で受けられるキャッチアップ接種は令和7年3月まで!

対象者: ①定期接種: 小学校6年～高校1年相当の女性
 ②キャッチアップ: 高校2年相当～平成9年度生まれの女性

3回接種には約半年必要です。

詳しくは、下記町ホームページおよびリンク先をご覧ください。
 子宮頸がんワクチンについて(町ホームページ)



ひとりあそびから、お友だちと一緒に

～2歳児のあそび紹介～

お誕生日のパーティーしよう

布を敷いて可愛くしたよ

ジャムぬってあげる

ただいまー!

ぼくのジュースは～?

こんなふう発達しているよ

友だちの遊びに興味が出てきて、真似したり、関わろうとしたりするなど、お友だちと一緒に過ごす時間を楽しむようになります。

jeeちゃん
たのしそう!
私もやってみよう!

オリーブちゃん、
どんなことして
いるんだろう?

時折、気持ちのぶつかり合いもありますが、社会性を学ぶ貴重な経験でもあるので、相手の気持ちや自分の気持ちの伝え方を知らせています。

ありがとう

かして

いいよ

ごめんね

子どもと特定の大人との愛着関係が基盤となり、次第に友だちとの関わりへと繋がっていきます。好きな遊びを通して、子どもと視線を合わせて会話をしながら、たくさんの「楽しい」「嬉しい」を共有していきたいですね。

文責 高田保育所

お知らせ

- 長与町営(嬉里) 駐車場アンケートにご協力ください**
- 障害者のためのスポーツ大会 第26回ふれあい広場の祭典**
- 農地パトロールを実施します**

問 契約管財課 ☎801-5784

日頃より、長与町営駐車場をご利用いただきありがとうございます。今後も皆さまにより良いサービスを提供できるよう、今後の施設運営に活かしていくため、アンケート調査を実施します。下記二次元コードからご回答をお願いいたします。なお、回答内容について当アンケートの目的以外で使用することはございません。

時 8月10日(土)～9月10日(火)
回答は1人1回限り

他 期間内に回答いただいた方は町営駐車場の利用料が1時間サービスされます。(お一人様1回限り)出庫時にLINEの回答終了画面を管理人へご提示ください。

問 ふれあい広場の祭典大会事務局 ☎887-5188
(月)～(金)13時30分～15時30分

三障害(身体・知的・精神)の方が一堂に集まってスポーツを楽しみ、仲間との交流を通じて健康増進と障害者に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として開催されます。

時 9月14日(土)10時～

所 町民体育館

対 三障害いずれかの手帳を持っている方

内 お手玉投げ・ピン倒し競技など

料 無料

他 **主催** 町障害者団体連絡協議会

問 農業委員会農政係 ☎801-5837

長与町農業委員会では、年に1回農地パトロールを実施しています。今年も8月～10月にかけて実施を予定しており、パトロール時には調査員が農地及び農地に続く道路等に立ち入らせていただく場合がございます。住民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。なお、調査員は写真のような緑色の腕章を着用して調査を行います。

- 原爆展を開催します**
- 宝くじ公式サイトで発売中!**

核兵器が長崎・広島にもたらした被害の様子や平和の大切さを伝えるため、原爆展を開催します。原爆の熱線や爆風による被害の様子の写真・絵など、被爆の実相を今に伝えるものとなっています。ぜひ、ご来場ください。

時 8月6日(火)～15日(日) **所** 長与町役場1階町民ホール

道路への樹木等のはみ出しは危険です!

問 土木管理課 ☎801-5835

道路にはみ出した樹木や垣根等は、歩行者や車両の通行の支障となるばかりでなく、道路標識やカーブミラーが見えにくくなり大変危険です。これらが原因で、歩行者や車両の事故が発生した場合は、樹木等の所有者が賠償責任を問われることがあります。歩行者及び自動車等の安全確保のため、樹木等の適正な管理に努めましょう。

◎庭木等は、いつもきれいに剪定し、道路にはみ出さないようにしましょう。

◎鉢植え、プランター等は、側溝の上に置かないようにしましょう。

📍 居住費と食費の負担軽減(負担限度額認定)について

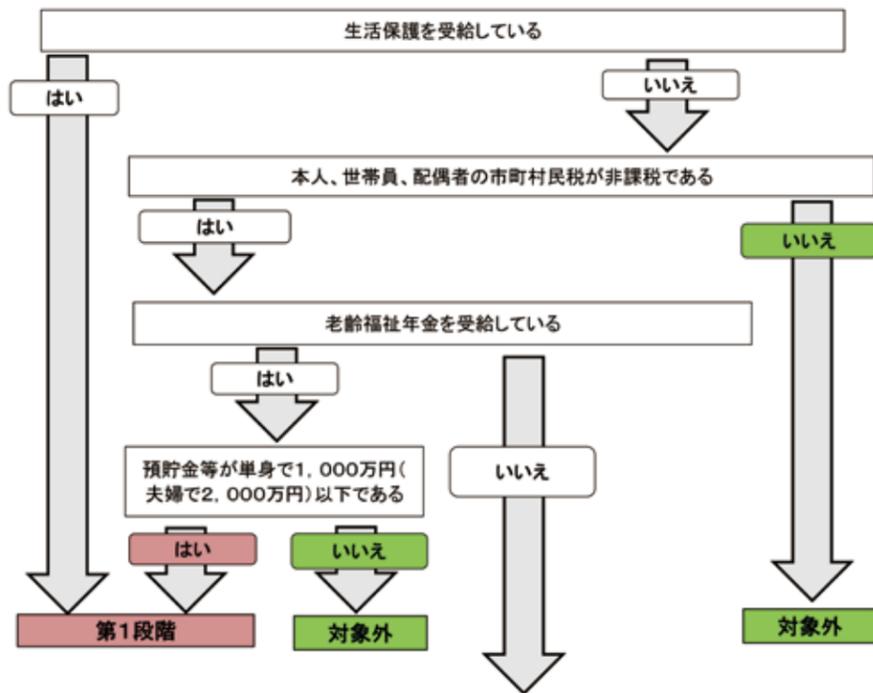
問 介護保険課認定給付係 ☎801-5823

● 居住費と食費の負担軽減(負担限度額認定)について

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイを利用する際の居住費・食費について、非課税世帯で一定の条件を満たした方は負担軽減制度を利用できます。対象となれば所得に応じた【自己負担の上限(限度額)】が設けられ、これを超える利用者負担はありません。限度額を超えた分は、介護保険から給付されます。※負担軽減制度を受ける場合は、申請が必要です。

近年の高齢者世帯の光熱・水道費などや在宅で生活する方との公平性等を総合的に勘案し、令和6年8月から、居住費の負担額が60円(日額)引き上がります。
※従来から補足給付の仕組みにおける負担限度額を0円としている利用者負担第1段階の多床室利用者については、負担限度額を据え置き、利用者負担が増えないようにします。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

負担限度額認定の判定の流れ



利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況 ^{※2}
第2段階	前年の年金収入等 ^{※1} が80万円以下	単身: 650万円以下 夫婦: 1,650万円以下
第3段階①	前年の年金収入等 ^{※1} が80万円超120万円以下	単身: 550万円以下 夫婦: 1,550万円以下
第3段階②	前年の年金収入等 ^{※1} が120万円超	単身: 500万円以下 夫婦: 1,500万円以下

※1 公的年金等収入額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額
※2 各段階に応じて設定されている資産を超えた場合は対象外となります。
※3 第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、預貯金等の資産が単身:1,000万円以下、夫婦:2,000万円以下であれば支給対象となります。

利用者負担段階	負担限度額(日額)				食費 ()は短期入所サービス
	居住費(滞在費・部屋代)				
	従来型個室 ()は介護老人福祉施設、 短期入所生活介護	多床室	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	
第1段階	550円 (380円)	0円	880円	550円	300円
第2段階	550円 (480円)	430円	880円	550円	390円 (600円)
第3段階①	1,370円 (880円)	430円	1,370円	1,370円	650円 (1,000円)
第3段階②	1,370円 (880円)	430円	1,370円	1,370円	1,360円 (1,300円)

🗨️ 令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する給付金および
定額減税補足給付金(調整給付)について

問 福祉課給付金係 ☎801-5771(給付金に関すること) 税務課住民税係 ☎801-5785(定額減税に関すること)

内 令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、新たに令和6年度住民税が非課税となる世帯や住民税均等割のみ課税となる世帯(※)、また定額減税しきれないと見込まれる方に対し、給付金を支給します。(※令和5年度非課税世帯等に対する給付金の受給対象世帯については、今回は対象外となります。)

〈住民税非課税世帯等に対する給付金〉

- 対 令和6年6月3日時点で長与町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税所得割が非課税(住民税非課税もしくは住民税均等割のみ課税)の世帯ただし、令和5年度の非課税世帯に対する給付金(7万円)又は均等割のみ課税世帯に対する給付金(10万円)の受給対象世帯や、世帯全員が住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外となります。
- 対のうち、世帯全員が令和6年1月1日以前から長与町にお住いの場合
→ 役場から「確認書」を送付しています。内容をよく確認し、同封の返信用封筒で役場に返送してください。
- 対のうち、世帯の中に令和6年1月2日以降に転入した方がいる場合、申請が必要です。申請書(町ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、その他の必要書類と一緒に役場に郵送してください。

〈定額減税補足給付金(調整給付)〉

- 対 令和6年分の推計所得税及び令和6年度分の個人住民税について、納税義務者及び控除対象配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税から3万円、個人住民税所得割から1万円の減税(定額減税)が実施されますが、所得の状況により、定額減税しきれないと見込まれる方(令和6年1月1日に長与町に住民登録がある方)
- 対のうち、6月17日時点でマイナンバーとともに公金受取口座を登録されている方
→ 役場から「支給のお知らせ」を送付しています。公金受取口座へ7月19日付で振込んでおりますので、ご確認をお願いします。
- 対のうち、6月17日時点でマイナンバーとともに公金受取口座を登録されていない方
→ 役場から「支給確認書」を送付しています。内容をよく確認し、同封の返信用封筒で役場に返送してください。

● DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカー行為、児童虐待やこれに準ずる行為などの被害者で、住民登録の地から長与町に避難されている方もご自身が受給できる可能性があります。対象となる方は、福祉課給付金係にご相談ください。

☑ 10月31日☎ お願い:申請書等の郵送での提出にご協力ください。

🗨️ 令和6年全国家計構造調査が実施されます!

令和6年全国家計構造調査

問 全国家計構造調査コールセンター ☎0570-02-7272
設置期間 8月1日開設~12月15日
受付時間 8時~21時(土・日・祝を含む)
政策企画課 ☎801-5661

インターネット回答を是非ご利用ください!
インターネット回答にはたくさんのメリットがあり、大変便利です。

内 令和6年全国家計構造調査が10月より実施されます。この調査は、皆様に日々の収入や支出などを御回答いただき、国民生活の実態を明らかにするものです。調査結果は、社会保障や福祉政策の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策などに役立てられます。日本のよりよい未来を作るために、調査へのご協力をお願いします。パソコンやスマートフォンでも回答できます。是非、便利なインターネットでの回答をご利用ください!対象となる地域へと調査員が8月から伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

インターネットで回答すると
どんなメリットがあるの?

- その1 好きな時間に回答できる!
- その2 回答するべき設問が自動的に誘導される!
- その3 記入誤りを回答時に教えてくれる!(市町村からの問合せが減る!)



全国的な家計のいまを把握する国の重要な調査です
令和6年全国家計構造調査
実施期間 10月・11月
詳しくは 全国家計構造調査 検索
あなたの回答で、見えてくる明日。

**食中毒を防ごう！
8月は食品衛生月間です**

問 住民環境課環境係 ☎801-5824
気温・湿度が高くなる初夏から初秋にかけては食中毒が発生しやすい時期です。ご家庭での食品の取り扱いには十分注意しましょう！

**【食中毒予防の三原則】
菌をつけない・ふやさない・やっつける**

- 家庭内での予防のポイント！
- ①購入時に消費期限をチェック
 - ②食材はすぐに冷蔵庫へ入れる量は7割程度を目安に
 - ③台所を清潔にして、ごみをこまめに捨てる
 - ④十分加熱する(食品の中心部が75℃(ノロウイルスは85℃)になった状態で1分間が目安)
 - ⑤調理前や肉・魚を扱ったあと、食べる前には必ずよく手を洗う
 - ⑥食品を室温で長時間放置しない
 - ⑦余った食べ物を温め直す時は、75℃を目安に十分加熱する

衛生的な食材でも、自分の手が汚れては意味がありません。まずは手洗いをするように心がけましょう。

**フロン類は強力な
温室効果ガスです**

問 西彼保健所環境保全班 ☎856-5022
冷媒などに使用されるフロン類は、オゾン層を破壊するだけでなく、二酸化炭素の100倍～1万倍の強力な温室効果があり、地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。業務用エアコンや冷凍冷蔵庫を管理されている方は以下のことを守ってください。

- ①機器を使用しているとき
簡易点検:3カ月に1回以上の実施
定期点検:(圧縮機の定格出力が7.5kw以上の機器)1～3年に1回の専門業者による点検
※点検記録は機器廃棄後3年間保存。
- ②機器を廃棄するとき
フロン類を回収しない場合、行政処分及び刑事処分(50万円以下の罰金)の対象となります。
・フロン類の回収を第1種フロン類充填回収業者へ依頼。
・引取証明書は3年間保存。

詳しくは、「フロン法ポータルサイト」をご確認ください。

**石綿(アスベスト)の
事前調査が必要です**

問 西彼保健所環境保全班 ☎856-5022
石綿(アスベスト)の飛散防止のため、令和4年4月から、解体工事やリフォーム工事などを行う前に、施工業者が建材などの石綿の有無を事前に調査し、県に報告することが義務化されました。また、令和5年10月からは、資格者による事前調査の実施が義務付けられています。事業者および施主の皆さまにもご理解をいただくようお願いいたします。

詳しくは「石綿総合情報ポータルサイト」または県西彼保健所環境保全班へお問い合わせください。



快適で便利な公共交通機関をご利用ください

町内で利用できる公共交通機関には、路線バス、JR、タクシーがあります。今後も町内の公共交通網を維持していくため、公共交通機関を積極的にご利用ください。



路線バスは町内各所から長崎市、時津町方面を結び、通勤通学や買い物に便利です

JRは長与駅から長崎駅まで約16分
長崎市中心部へのアクセスに便利です

タクシーは日常の生活の足として、ドアtoドアで町内の移動を支えています

Topics

町内には長与町の特産である「みかん」が描かれた路線バスも走っています！
※長崎バス「上横尾・時津-長与ニュータウン線」



長与ニュータウンと時津町方面を結ぶ路線を走っています！
まなび野やサニータウン、イオンタウン長与、長与町役場などを経由しており、町の中心部へのアクセスに便利です！是非ご利用ください！

**令和6年度長崎県
下水道排水設備工事
責任技術者試験**

- 申・問 長崎市尾上町5番6号
NBCビル8階NBC情報システム
株式会社アウトソーシング
本部下水道責任技術者係
☎095-825-1541
- 時 11月10日①13時～16時
- 所 長崎県大村市池田2丁目1311番地3
公益財団法人長崎県建設技術研究センター(略称:ナーク)
- 対 学歴に応じて下水道工事等の実務経験が必要
- 料 10,000円(非課税)
- 申 郵送(簡易書留、消印有効)または持参
※長与町上下水道課では受付は不可
- ☑ 9月2日①～24日②
- 他 受験案内書はNBC情報システム株式会社および長与町水道局ホームページからダウンロード可

**自治会活動紹介動画を
配信中！**

問 地域安全課地域協働係 ☎801-5662
内 自治会活動の紹介や、実際に活動をされている方の声を取り入れて作成しました。自治会に加入されていない方や加入しているけど活動内容をもっと知りたい方など、皆さんぜひご視聴ください！



YouTube「自治会ベビーチャンネル」チャンネル登録をお願いします！

**令和6年度
危険物取扱者保安講習**

- 問 (一社)長崎県危険物安全協会 ☎825-8479
- 時 11月20日①～21日②
- 所 長崎県勤労福祉会館2F講堂
- 内 講習科目
①危険物関係法令
②危険物の火災予防
- 料 受講手数料 5,300円(長崎県収入証紙)※収入印紙ではありません。ご注意ください。各警察署・各振興局売店、県庁売店等で販売しています。
- 申 申請書を入手し、(一社)長崎県危険物安全協会へ送付。
(申請書は県内各消防本部、各振興局総務課、長崎県消防保安室及び(一社)長崎県危険物安全協会へ入手可能)
詳しくはお問合せください。
- ☑ 8月21日①～9月20日②(必着)

防災行政無線(町内放送)を用いた情報伝達訓練を実施します

問 地域安全課消防防災係 ☎883-1111
地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、長与町以外の地域でも、様々な手段を用いて情報伝達訓練を行います。

●Jアラートとは
地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

訓練実施日時 令和6年8月28日(※) 午前11時
※地震や集中豪雨等、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

放送内容
町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

伝達手段
町内放送・登録制メール・ケーブルテレビ

他 令和6年度は、11月と2月にも情報伝達訓練を実施する予定にしていますが、日程変更になる場合もありますので、その都度広報誌等でお知らせさせていただきます。



上りチャイム音
「これは、J-アラートの
テストです。」×3
下りチャイム音

救急安心センター「#7119」が8月1日から運用開始しました!

24時間365日相談対応

急な病気やケガ…こんな時、
救急車を呼ぶ? 病院に行く?
…迷ったら
救急医療電話相談
#7119
#7119が利用できない場合は、☎095-801-1217へ!

看護師が24時間365日対応!
救急車を呼んだほうがいいのか?
どんな症状ですか? ケガをした状況は?
看護師が対応します!
#7119に聞いてみよう

急な病気や怪我をしたときに、「救急車を呼んだ方がいいかな?」「今すぐ病院に行った方がいいかな?」「どこの病院に行けばいいかな?」などで迷った際の相談窓口として、看護師から電話でアドバイスを受けることができます。固定電話・携帯電話の場合→#7119 IP電話・ダイヤル回線の場合→095-801-1217 『救急安心センター「#7119」』は長崎県と県内21市町の協同事業として実施しています。

町県民税・森林環境税 第2期の納期限は 9月2日(月)です

問 税務課住民税係 ☎801-5785
納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済や、eLTAx地方税お支払いサイトでの納付もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。



地方税 お支払いサイト▶

一般家庭・公共施設からの もやせるゴミ排出量・紙類の資源化量の比較

問 住民環境課 環境係 ☎801-5824
もやせるごみ

月	排出量	前年度比
6月分	487,210kg	▲73,100kg
累計	1,688,140kg	+8,610kg

リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
6月分	46,080kg	+3,150kg
累計	149,710kg	▲16,320kg

紙類は種類ごとに回収しています。後出しは回収漏れの原因になりますのでご注意ください。紙類に限らず、ごみは朝8時までに出しましょう。

人口のうごき

令和6年6月30日現在 (前年同月比)		
人口	39,540人	-427人
世帯	17,089世帯	-4世帯
男	18,794人	-216人
女	20,746人	-211人

6月中のうごき		
出生	23人	転入 109人
死亡	26人	転出 114人

相談

「こどもの人権相談」強化週間

問 長崎地方務局人権擁護課 ☎095-820-5982
学校におけるいじめや家庭内における児童虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、専用電話相談窓口を開設しています。ひとりで悩まず、電話してください。

電話相談窓口 ☎0120-007-110(全国共通・無料)

時 8月21日(※)~27日(※)
8時30分~19時 (土日は10時~17時)

新たに就農を希望される方へ

問 産業振興課 ☎801-5836
県央振興局長崎地域普及課 (長崎西彼地域就農支援センター) ☎0957-22-0057

時 8月15日(※)13時30分~16時
所 長与町役場2階 第2会議室

内 新規就農者への支援策について (認定新規就農者制度、就農支援資金制度など)

※就農相談は随時受け付けています。役場産業振興課までお問い合わせください。

知的障害 「ピアサポート相談会」

問 長与町手をつなぐ育成会事務局 山口 ☎090-8831-0706 池下 ☎080-5259-6449

時 9月11日(※) 10時30分~12時

所 老人福祉センター2階和室

対 年齢・会員不問

内 1人で抱え込まず、知的障害児(者)に関わる皆さまで悩みを話し合いませんか?ピア(当事者・家族)だからこそ分かること、話せることがきっとあると思います。

人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

●時 8月20日(※) 13時~16時

所 長与町公民館

●時 9月17日(※) 13時~16時

所 ふれあいセンター

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方務局)】

時 月曜日~金曜日 8時30分~17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。長崎行政監視行政相談センター ☎849-1101

県内一斉「こどもの人権・女性の悩みごと相談所」を開設します!

いじめ、児童虐待、DV、家庭内・男女間トラブルなど子どもと女性の人権問題に関する特別相談所を開設します。お気軽にお越しください。

時 8月17日(土) 9時30分~12時30分 所 ふれあいセンター

ながよみかんカフェ

問 介護保険課包括支援係 ☎801-5822
長与町地域包括支援センター ☎887-3008

時 8月23日(金) 13時30分~15時30分

所 老人福祉センター 大ホール

内 認知症について不安や相談がある、認知症について学びたい、出かける場所がほしい、人と話したい、同じ趣味を楽しみたいなど、どなたでも参加いただけます。お茶やコーヒー、ちょっとしたお菓子を準備しています。お気軽にご参加ください。

8月のテーマ 詐欺・消費者トラブルについて

料 100円 申 申込み不要 他 時間内出入り自由

健康相談

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

内 看護師、栄養士などが、血圧、体組成の測定や健康、栄養に関する相談をお受けしています。

料 無料

日付	場所	時間
8月24日(土)	役場守衛室前(第4土曜)	9時~12時
9月5日(※)	イオンタウン長与(第1木曜)	9時30分~11時30分

募集

自衛官募集

【問】自衛隊長崎地方協力本部 琴海地域事務所 ☎095-884-2809

【自衛官候補生(男・女)】

【対】18歳以上33歳未満

【内】任期を区切った採用、候補生期間を含め
1任期目約2年(陸)約3年(海・空)
2任期以降約2年(共通)

※任期満了ごと特例退職手当あり

【対】年間を通じて行っております

【他】自衛隊では、年齢(15歳～資格によっては60歳以上)常勤・非常勤・任期制、保有資格・経験等に合わせ10を超える入隊(入校)コースがあります。まずは、ご相談ください。

【一般曹候補生(男・女)】

【対】18歳以上33歳未満

【内】2年9カ月以降に曹に選考され、自衛官を
一生の仕事とし部隊の中核となって様々
な分野で活躍します。

【対】9月3日(火)

令和7年二十歳のつどい (旧成人式)

【問】生涯学習課 ☎095-801-5682

【時】令和7年1月12日(土) 開場10時～ 開式11時～

【所】長与町民文化ホール(長与町吉無田郷73番地1)

【対】平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人

<令和7年二十歳のつどい実行委員募集>

【時】会議 10月から3回程度

【内】記念品の選定、催しの企画、式典の進行・運営(司
会、二十歳のことば)など

【申】①～②のいずれかで、氏名・生年月日・現住所・電話
番号・出身小学校・出身中学校を記入して生涯学習課
へ申込み

①電子メール
(n-shogai659-1@nagayo.jp)

②LINE(右の二次元コードより)

【対】8月21日(水)



水道検針員登録者募集

【問】上下水道課料金総務係 ☎801-5831

【内】毎月(9日～14日)の水道検針業務

【申】上下水道課窓口にて申込書に記入

【他】詳しくは町ホームページまたは水道局ホームページを
ご覧ください。

【対】応募資格

- ・満20歳以上の心身共に健康で体力に自信のある方
- ・水道料金、下水道使用料に滞納がないこと
- ・町内在住者で1年間毎月業務に従事できること
- ・原動機付自転車以上の免許取得者
- ・複数年働いていただける方

「長与町男女共同参画推進委員会」委員募集

【問】政策企画課 ☎801-5661 FAX883-1464 ✉kikaku@nagayo.jp

【内】町では、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、「長与町男女共同参画推進委員会」を設置して
おり、広く町民の皆さまからご意見・ご提言をいただくため、委員の一部を募集します。

【対】次の要件をすべて満たす方

- ・町内在住・通勤・通学している20歳以上の方
- ・男女共同参画の推進に関心を持ち、会議に出席できる方
(平日に開催予定)
- ・町暴力団排除条例に規定する暴力団員などでない方、ならびにその関係者でない方

【定】若干名(結果は、選考後に全員へ通知)

【申】①・②を作成し、持参・郵送・FAX・メールのいずれかにて政策企画課へ提出。

①長与町男女共同参画推進委員会公募委員申込書

②作文「男女共同参画社会の実現に向けて私ができること」(400字程度で作成)

【対】8月23日(金)消印有効

【他】任期 令和6年10月1日～令和8年9月30日

報酬 委員会出席の際報酬などあり



警察官および警察事務職員を募集しています

【問】長崎県警察本部警務課 人材育成室採用係 ☎095-820-1504

【警察官Ⅲ類(男性・女性)採用試験】

【時】【第1次試験】10月20日(土)

【第2次試験】11月上旬～下旬

【対】平成6年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方。ただし、4年制大学を卒業した方(令和7年3月31日までに卒業
見込みの方を含む)を除く。

【申】8月16日(金)まで

【警察事務職員採用試験(高卒程度)】

【時】【第1次試験】9月29日(土)

【第2次試験】10月下旬

【対】平成15年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方。ただし、4年制大学を卒業した方(令和7年3月31日までに卒業
見込みの方を含む)を除く。

【申】8月16日(金)まで

【他】今回は、高卒程度の方向けの警察官Ⅲ類及び警察事務の採用試験を実施します。「長崎の明日を守りたい」というあなたの
申込みを待っています!

詳細については、県警本部のホームページをご確認ください! SNSでも試験情報のほか、様々な情報をお届けします!



第61回長与町民文化祭 参加者募集

【問】生涯学習課 ☎801-5682 FAX883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

【申】窓口にて直接申込み、またはメール・FAXで申込書を送付(申込書は町ホームページからダウンロード可)

【舞台部門】所 町民文化ホール

●町民音楽祭

【時】11月9日(土)

【対】町内在住者または長与町文化協会会員で、音楽活動をしている個人・グ
ループ ※生演奏を基本とする

【対】9月3日(火)

●町民芸能祭

【時】11月10日(日)

【対】町内在住者または長与町文化協会会員で、主に芸能部門を日頃練習し
ている個人・グループ

【対】9月3日(火)

【展示部門】所 町民文化ホール

●文化作品展

【時】11月9日(土)・10日(日)

【対】町内在住者または長与町文化協会会員で、小学生以上の個人・グループ
(町内小中学校の児童・生徒は、学校作品展に応募してください)

【内】部門 文芸・絵画・手工芸・写真・書・生花・園芸・研究発表
点数 1人1点とする

【対】9月26日(水)

【囲碁大会】所 老人福祉センター

【時】11月10日(日)

【申】電話で申込み

清水(☎080-5042-1742)

【対】11月1日(金)



講座・イベント



長与町国際交流協会主催「令和6年度
語学講座受講生及びトラベル外国語講座受講生募集！」

申・問 長与町国際交流協会事務局（政策企画課内） ☎801-5661 ✉kikaku@nagayo.jp
協会ホームページ: [https:// www.nagayo-kokusai.com/index.html](https://www.nagayo-kokusai.com/index.html)

所 長与町公民館
内 町民の皆さんに、より多くの言語に触れることで世界を身近に感じてもらうとともに、実際に現地を訪れた際に役立つ簡単なあいさつ等を学習する機会として「トラベル外国語講座」を開講します。言語を通して世界を身近に感じてみませんか。多くのご応募をお待ちしております。



語学講座申し込みフォーム

料 受講料+テキスト代+年会費(一般1,000円 高校生以下500円)
※途中退会した場合、返金なし ※フランス語講座は、テキストなし
申 申し込みフォーム、メールにて町国際交流協会事務局へ(応募者多数の場合抽選。協会会員、町民優先)
☑ 8月22日(木)
韓国語初級講座は、1回目のみ体験受講ができます。お申込みの際に必ず事務局へお伝えください。
(フランス語講座は、できません)

講座名	講師名	内容	日時	定員	受講料
韓国語初級	郷野 博	韓国語入門講座のステップアップ講座です。 (ハングルが読み書きできる方向け)	9月3日(木)～ 毎週火曜日 19時30分～21時 (全20回)	15人	12,000円
フランス語	メーヤー クリストフ	フランス語の基礎から旅行で使えるフレーズまで学びます。	9月13日(金)、20日(金)、 27日(金)	15人	2,000円

「味噌作り教室」
受講者募集

問 生涯学習課社会教育班
☎801-5682 FAX883-7151
時 9月7日(土) 10時～12時
所 長与町公民館
対 町内在住の方
内 お一人約2.5kgの麦味噌を作ります。
定 20名(申込多数の場合、抽選)
料 2,200円
(仕込み用の袋代も含みます)
申 こちらからお申し込みください▶
☑ 8月22日(木)
他 持参品 エプロン、タオル、三角巾
主催 長与町社会教育推進指導員会
講師 川添 酢造



なるほど介護学習会

問 長与町社会福祉協議会地域福祉課 ☎883-7588
介護保険課包括支援係 ☎801-5822
時 8月9日(金) 13時30分～15時30分
所 老人福祉センター 大ホール
対 介護について学習したい方
内 介護の知識や方法、介護の制度などについて学びます
8月のテーマ 福祉用具の紹介
料 無料 申 申込み不要

老人クラブ連合会催し
交通安全のつどい(おっと危ない講習会)

問 長与町老人クラブ連合会事務局
(長与町社会福祉協議会内) ☎883-7760
時 9月10日(土) 10時～
所 町民体育館
他 詳しくはお問合せください。

第22回長与町
太極拳協会交流大会

時 9月7日(土) 9時20分～13時00分
所 町民体育館
内 各グループ(11チーム)による太極拳演武会員が一堂に集まって日ごろの成果を発表します。
ぜひ見学にお越しください。



令和6年度(第68回)
「町民ソフトボール大会」

問 生涯学習課スポーツ振興班
☎801-5683
各自治会長または各自治会体育部長
時 9月1日(日)
所 ふれあい広場・運動公園広場・県立大学シーボルト校・長与南小学校
※申込方法および抽選会の日程などは、各自治会長宛に文書でご案内します。



陶芸の館「はじめての陶芸」(秋期)受講生募集

申・問 生涯学習課 ☎801-5682 FAX883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp
〒851-2185 長与町嬉里郷659-1
時 9月3日(土)、10日(土)、17日(土)、10月1日(土) 9時30分～11時30分(全4回)
対 4回全てに参加できる初心者の方(当館の利用経験の無い方優先)
内 うつわや皿などを作りましょう。手びねり、ろくろ体験してみませんか?
定 10人(応募者多数の場合、町内在住者、陶芸の館の利用経験の無い方優先。残りは抽選。申込者全員に受講可否を通知。)
※定数の半分に満たない場合は、中止となります。
料 2,400円(実費)
申 受講申込書を生涯学習課窓口へ提出、または下記の必要事項を記入のうえ、官製はがき・FAX・メールで申込み。
必要事項 「陶芸教室」「住所」「氏名」「性別」「電話番号(携帯も)」「陶芸の館の利用経験の有無」「自家用車使用の有無」
☑ 8月20日(土)必着
他 講師名 柿本 静子(現代美術作家・陶芸の館講師)、
林田 耕三(大瀬戸町『ごん窯(がま)』)、
浦川 壽郎(陶芸の館講師・ろくろ担当)
準備品 エプロン(汚れても良い服装)、古タオル1枚(寄付願います)



春季講座時の作業風景



はじめてのスマートフォン講座

問 生涯学習課 〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1 ☎801-5682 FAX883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

開催月	コース	日時	講座内容	場所	締切
9月	A	25日(土)10時～12時	LINEの基礎知識	長与町公民館 2階講座室	9月2日(日) 必着
	B	25日(土)13時～15時	スマホを使ってみよう		
	C	26日(日)10時～12時	アプリを使ってみよう		
	D	26日(日)13時～15時	スマホカメラを楽しもう		

※9月26日開催のCコース「アプリを使ってみよう」は10、11月開催のウォーキングイベントで使用する「歩こーで! (ながさき健康づくりアプリ)」、「furari (デジタルスタンプラリー)」の使い方についてもご紹介します。
対 ・町内在住の18歳以上の方
・スマートフォンを初めて使用する方、または、いまいち使いこなせていない方
定 原則10人(応募者多数の場合、抽選。応募者全員に結果を通知。)
料 無料
申 講座開催月、希望コース(A～D)、氏名、年齢、住所、電話番号、受講経験の有無を記入のうえ、生涯学習課または公民館(長与町公民館・高田地区公民館・上長与地区公民館・長与北部地区多目的研修集会施設)へ提出してください。(生涯学習課窓口、郵送、FAX、メール可)
※電話でのお申し込みはご遠慮ください(郵送、FAX、メールで申し込む場合は生涯学習課へ)
他 当日はご自身のスマートフォンをご用意ください

年金 だより

障害基礎年金について

申・問 長崎北年金事務所 ☎861-1354 長崎南年金事務所 ☎825-8701
健康保険課年金係 ☎801-5821

国民年金加入中に、病気やケガ、心の病などのために重い障害が残り、国民年金法により定められた障害等級表1級・2級の状態にある時に支給される年金です。

<障害基礎年金額（令和6年度）>

対象者	1級	2級	子の加算額	
			2人まで	3人目以降
昭和31年4月2日以後生まれの方	1,020,000円	816,000円	1人につき234,800円	
昭和31年4月1日以前生まれの方	1,017,125円	813,700円	1人につき78,300円	

※子の加算額は、障害基礎年金受給者に生計を維持されている子（18歳になった後の最初の3月31日までの子、または20歳未満で障害等級1級または2級の状態にある子）がいるときに加算されます。

<障害基礎年金を受けるための要件>

次の1～3のすべての要件を満たした場合に支給されます。

1. 初診日（障害の原因となった病気やケガで初めて医師の診療を受けた日）において、国民年金の被保険者であること。または、60歳以上65歳未満の方（年金制度に加入していない期間で、老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除く）で、日本国内に住所を有していること。
 2. 保険料の納付要件を満たしていること。（20歳前の年金未加入期間に初診日があるときは納付要件不要）
 3. 障害認定日において、法令で定められた障害等級表による1級、または2級の障害であること。
- ※障害認定日とは、病気やケガにより初めて医師の診療を受けた日（初診日）から原則として1年6か月を経過した日。または、1年6か月前に症状が固定した日。



消費者注意報

2024年6月スタート！ 定額減税制度を悪用した還付金詐欺にご注意！

今年6月から納税者を対象とした所得税（国税）、個人住民税（地方税）の特別控除（いわゆる定額減税）が実施されています。この制度開始にあたり、公的機関の市町職員などの名前をかたって、個人宅に電話をかけ「還付金を受け取れますので」と切り出し、銀行の口座番号や暗証番号などを聞き出すとともに、さらにはATMコーナーへと案内させ、現金を振り込ませて騙し取る「還付金詐欺」の発生が予想されます。この制度悪用による詐欺事犯にはくれぐれも注意しましょう。

【次のような電話やメール、SMS（ショートメール）は詐欺を疑いましょう!!】

- 電話での「役場の〇〇です。定額減税の還付金のお支払いがあるので、通帳を持参してATMに行ってください。」
- SMSでの「税務署の〇〇です。定額減税のため、添付のURLにアクセスして口座番号と暗証番号を入力してください。」

【被害に遭わないために!!】

- 今回の定額減税については、役場等の公的機関から電話やメール・SMSなどで口座情報を聞き出したり、ATMの操作をお願いすることは一切行っていません。心当たりのない電話やメール等があった場合、絶対に銀行口座情報等は伝えてはいけません。
- 税の支払いに関して、「通帳を持ってATMに行ってください」は還付金詐欺の典型的な手口です。相手に言われるままATMコーナーに行って操作しないようにしましょう。
- 心当たりのないメールやSMSが送られてきた場合、記載されたURLにアクセスしたり、個人情報等を入力したりせず、速やかに削除してください。
- 被害のご相談は最寄りの交番や警察署にお問合せください。

★ご相談や困ったときは、長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談ください。
長崎県消費生活センター ☎824-0999 長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111

健康テラス

マインドフルネスについて



もとやま心のクリニック
本山 俊一郎 先生



人の話を聞いているのに、さっき見たメールの事が気になったり、子どもと一緒にいるのに明日の仕事のことを考えたりすることはありませんか？過ぎてしまった過去の事を思い出してよくよしたり、まだ起きていない未来の事を考えて不安になったりと、心は、無意識のうちに過去や未来にいつてしまいます。そういったときに、後悔、不安、緊張などが生まれます。逆に、「今ここ」に心を置くことができれば、自分の今の心の状態に気付きやすくなり、自分の感情と上手く付き合えるようになります。このような考え方を実践する方法として、マインドフルネスというものがあります。

マインドフルネスとは、「評価や判断をしないで、今この瞬間に、意図的に注意を向けること」。簡単にいうと、自分を観察する方法です。マインドフルネスで大事な事は、継続すること。毎日5分でもい

いので、続けることが大切です。マインドフルネスには、すぐに不安や焦りが無くなるような即効性はありません。心の筋トレのようなものです。体験を重ねることで、考えや感情にとらわれることが減り、今やるべきことに集中できやすくなります。

マインドフルネスのやり方は様々ですが、目の前の何か1つに意識を集中させる、という特徴があります。呼吸に集中する、足の裏の感じ方に注意を向ける、今、この時に集中するといったものが多くあります。お風呂に入る行為1つとっても、今日の事や明日の予定を考えながらなんとなく入るお風呂と、肌に触れるお湯の暖かさ心と体がゆるんでいくのを感じながら入るお風呂とでは、満足感が違ってきます。

ガンバリスト

長与シニアソフトボールクラブ



健康と体力維持を目的にチームワークを大切に明るく元気にソフトボールを楽しんでいます。メンバーは21名で平均年齢は71歳です。天満宮公園で毎週木・土曜日に練習しています。練習の甲斐があって6月25～26日に東彼杵町民グラウンドで開催された全日本ハイシニア（68歳以上）長崎県大会で、強豪をおさえ決勝で諫早ハイシニアを4対1で破り、優勝することができました。9月21～23日に兵庫県で開催される全日本ハイシニア全国大会に長崎県代表として出場します。チーム一丸となって頑張りますので、皆さまの応援よろしくお祈りします。

代表 西村 薫(岡中央) ☎090-5730-7764

投稿記事を募集しています!



左の二次元コードから投稿または、長与町公式LINEに「広報ながよ投稿」と送信してください。

※必ず写真を添付してください。また、写真は広報ながよに掲載することの承諾を受けてください。

※広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、すべての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご理解ください。



「ピブリオフォリア・ラプソディ」
高野 史緒／著 講談社
新刊の寿命が法律で定められた世界の話など、本をテーマにしたSF短編集。



「谷から来た女」
桜木 紫乃／著 文藝春秋
北海道を舞台に、アイヌ紋様デザイナーの赤城ミワに関わった5人の人物の視点から描いた連作短編集。

お知らせ

◎閲覧室・多目的室の利用について

持ち込み学習をする方には閲覧室(パソコン持ち込みの場合は多目的室)をご利用いただきます。ご利用の際は1階カウンターでお申し込みになり、図書館指定の座席をご利用ください。

◎夏の読書コンクール課題図書の出貸について

読書感想文や感想画のコンクール課題図書を揃えています。夏休み期間中は対象学年の方にのみ1人1冊1週間の貸出です。

◎図書館の資料を大切に扱きましょう

高温になる所に本やCD等を置いていませんか？
本が反ったり、ディスクが傷みややすくなります。日があたるところや車の中に放置しないよう ご注意ください。

今月の特集展示

※正面玄関入口近くに設けています。

- 大人向け **がんばれ！アスリート**
- 児童向け **さかな・魚・サカナ**

図書館カレンダー

■ほほえみ号巡回予定日(火曜日・土曜日) ●休館日
※大雨などにより、巡回ができない場合があります。

8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30	31				

イベント情報

※中止になる場合もあるため、ホームページ等でご確認ください

イベント名	日時・場所
おはなし会 (3歳～) ※予約不要	時 毎週土曜日11時～(20分程度) 所 1階児童書置コーナー
ぴよちゃんおはなし会 (0～2歳) ※予約不要	時 8月7日(水)・21日(水) 9月4日(水)・18日(水) ①11時～ ②14時～(20分程度) 所 1階児童書置コーナー

NEW 新着図書

- 『なんども生まれる』 彩瀬 まる／著 ポプラ社
- 『笑う森』 荻原 浩／著 新潮社
- 『町なか番外地』 小野寺 史宜／著 ポプラ社
- 『愚か者の石』 河崎 秋子／著 小学館
- 『詐欺師と詐欺師』 川瀬 七緒／著 中央公論新社
- 『控えよ小十郎』 佐藤 巖太郎／著 講談社
- 『告白撃』 住野 よる／著 KADOKAWA
- 『ルーマーズ俗』 堂場 瞬一／著 河出書房新社
- 『最後の甲賀忍者』 土橋 章宏／著 角川春樹事務所
- 『こんなふうに、暮らしと人を書いてきた』 大平 一枝／著 平凡社
- 『国道沿いで、だいじょうぶ100回』 岸田 奈美／著 小学館
- 『「不適切」ってなんだっけ』 高橋 源一郎／著 毎日新聞出版
- 『六十路通過道中』 群 ようこ／著 集英社



デジタルデータに「署名」を

情報システム学部 情報セキュリティ学科
福光 正幸 准教授

日常生活の中で、契約書・同意書などに押印・署名する機会が多々あります。インターネット上でデジタルデータを利用するにあたって、本人の意思表示やデータの作成者の保証等のニーズは、物理的な紙面と同様にあります。これを実現する代表的なセキュリティ技術が「デジタル署名」であり、私たちは何気ない日常生活の中で知らぬ間に、これを活用しています。例えば、オンラインサービスを利用する際、アクセスしたアドレスが本物のサービス提供者によるものであるかの確認のため、この技術が使われています。図1は、「sun.ac.jp」が実際に長崎県立大学のドメインであることを保証する、デジタル署名を用いた証明書の画面です。また近年、FIDO (Fast Identity Online) ・パスキーと呼ばれるパスワードなしでオンラインサービスにログインできる仕組みが普及し始めていますが、この仕組みの中でも利用されています。すなわち、デジタル署名は、インターネット上の本人保証のための必須技術です。

一方で、世界標準のデジタル署名は、量子コンピュータが完成すると、容易に偽造できてしまうことが知られています。そのため、米国国立標準技術研究所は量子コンピュータに耐性のある次世代署名の標準化を現在進めています。

また、デジタル署名の機能は年々進化しており、単なる本人保証の機能にとどまらず、多くの機能を有する「多機能署名」と呼ばれる技術が研究されてきています。例えば、個人ではなく団体を保証する、いわば「代表印」をデジタルデータに対し施すことができる「グループ署名」と呼ばれる技術もその一種です。その特徴は図2の通りです。

- 以上の背景から、現在次の観点で研究しています。
- 量子コンピュータに耐性のある多機能署名の設計
- 実社会で利用されているデジタル署名の理論的安全性評価
- デジタル署名の応用



図1:sun.ac.jpの証明書

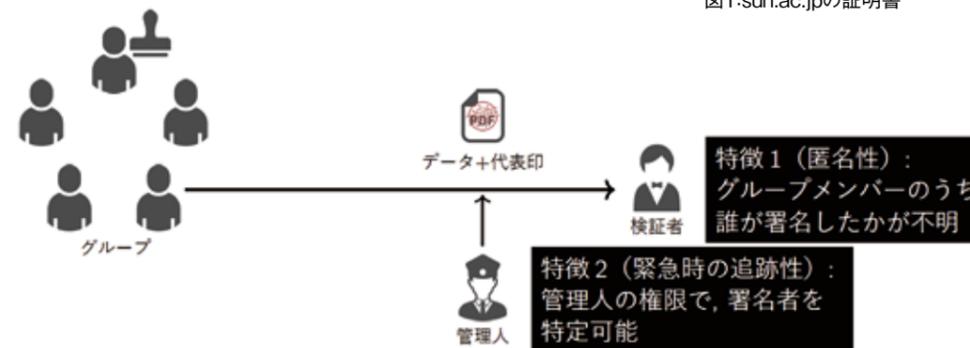


図2:グループ署名の特徴

元気な西のぞ商工会のお店を紹介します！
長与よかとこめぐり No.73



プロフィールムービーで結婚式に
 笑顔と感動を届ける

Thankyou for coming our special day

今月のお店
プリンセスネット株式会社

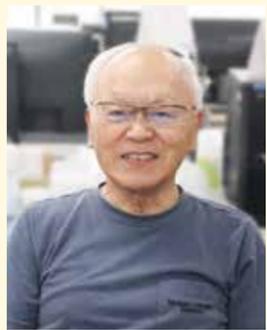
吉無田郷2026-2
 ☎095-887-4517
 営業時間：9時～17時
 定休日：土、日、祝

結婚式の演出用映像の制作・販売をインターネット上で行うプリンセスネット株式会社。来店不要、写真とメッセージを送るだけでムービーを作成でき、式の準備に追われる夫婦の強い味方となります。

コロナ渦で需要の減少もありましたが、考える時間ができたことで、生成AIなどの新たな技術を取り入れ、新たな商品も生まれました。「2008年に開始した結婚式のムービー作成、お客さまの様々な意見を頂戴しながら試行錯誤を行う中で、2023年時点の累計で全国22,000組のお客さまに結婚式ムービーを届けることができました。」とお話いただきました。

代表 飯田 昭男さん

直接お客に販売するのではなく、インターネット経由での販売ですので看板もなく、このような企画があって初めて世の中に知れることとなりました。あまり馴染みのない会社とは思いますが、長与にもこんな会社があるんだと認識を新たにいただき今後ともよろしく願います。



▲モダン
 縦の動きと横の動きがマッチ。まるでおしゃれなCMのようなデザインの生い立ちムービー



▲アニマルショー
 大好きな二人のペットが生い立ちを紹介。ゲストに驚きと笑顔を届ける楽しい構成のムービー



緊急連絡先・相談窓口

水道トラブル担当業者

8月	10	⊕	星野管工設備(株)	☎ 856-1161
	11	⊖	松添設備工事	☎ 849-0032
	12	⊕	(有)眞生設備工業	☎ 849-1585
	17	⊕	山口設備	☎ 883-1439
	18	⊖	小林設備	☎ 801-7831
	24	⊕	(株)ユートピア	☎ 861-0840
9月	25	⊖	大栄設備(株)	☎ 818-3902
	31	⊕	三昌商事(株)	☎ 844-1393
	1	⊖	(株)セイエイ建設	☎ 822-4727
	7	⊕	(株)イワナガ	☎ 883-3392
	8	⊖	湊商会	☎ 881-0700
	14	⊕	滑石設備(株)	☎ 856-2512
9月	15	⊖	(株)ユートピア	☎ 861-0840
	16	⊕	小林設備	☎ 801-7831

※対応時間は8時～17時です。

町内放送内容確認サービス

問 地域安全課消防防災係 ☎801-5782

- 電話での確認
 ☎0800-200-3312 (フリーダイヤル)
- メールでの確認【要登録】
 ①登録用サイトにアクセス
<http://mobile.nagayo.jp/mail/mobile/>
 ②空メール送信
 ③ガイダンスに従って登録
 「広域地域から選ぶ」を選択



心の健康相談

- 長崎子ども・女性・障害者支援センター
 ・精神障害の相談 …… ☎846-5115
 ・こころの電話 …… ☎847-7867
- 西彼保健所 …… ☎856-5159
 ・精神科医師による面接相談(予約制)
 ・保健所職員による電話相談(随時)
- 役場健康保険課健康増進係 ☎801-5820

悩むより かけて安心 #9110

- ストーカー事案・夫婦間の暴力・児童虐待少年非行・悪質商法・交通問題などの相談
- 警察安全相談電話 …… ☎823-9110
 - 時津警察署 …… ☎881-0110

交通事故相談

- 長崎県交通事故相談所 …… ☎824-1111
- 防犯灯の故障(球切れなど)は
 地域安全課交通防犯係
 …… ☎801-5662



24時間救急体制
 長崎百合野病院 ☎857-3366
 長崎北徳洲会病院 ☎813-5800

夜間急患センター 長崎市栄町2-22 やかんには ハ ローきょうりゅう
 長崎市医師会館1階 ☎820-8699

月曜日～金曜日	内科・耳鼻咽喉科	20時～23時30分
	小児科	20時～翌朝6時
土曜・日曜・祝日	内科	20時～23時30分
	小児科	20時～翌朝6時

子ども医療電話相談 #8000へ

毎日18時～翌朝8時(ダイヤル回線☎822-3308)
 お子さまの急な病気やケガなどの相談

在宅当番医

8月	11	⊖	森内科クリニック(内・消・循・呼・リハビリ)	☎883-3131	長与
		⊖	松尾りょういちクリニック(泌)	☎894-5025	時津
	12	⊖	森の木脳神経脊髄外科(脳)	☎855-3311	長与
		⊖	もりハートクリニック(内・循)	☎813-2670	時津
8月	18	⊖	森川内科クリニック(内)	☎813-4650	長与
		⊖	ひなみこどもクリニック(小)	☎881-2121	時津
8月	25	⊖	モロキ内科(内・循・小)	☎883-1105	長与
		⊖	うらの眼科クリニック(眼)	☎865-8555	時津
9月	1	⊖	長与よこた眼科(眼)	☎801-2117	長与
		⊖	山中内科消化器科医院(内)	☎860-8811	時津
9月	8	⊖	井川内科医院(内・小)	☎883-1661	長与
		⊖	やまもと内科(内・呼)	☎882-8828	時津
9月	15	⊖	おおふくじ医院(内・胃・外)	☎883-3532	長与
		⊖	えのもと整形外科(整)	☎881-0012	時津
9月	16	⊖	まつなが皮ふ科(皮)	☎885-7711	長与
		⊖	黒崎医院(内・小・外)	☎882-2125	時津
9月	22	⊖	小川クリニック(胃・外・肛)	☎813-5588	長与
		⊖	サザンこころのクリニック(心・精)	☎881-7339	時津
9月	23	⊖	かたやまハートケアクリニック(循・内)	☎865-7064	長与
		⊖	さがら整形外科(整)	☎814-2736	時津

(注)専門外に関しては診療ができない場合があります。当番医は変更することがありますので、当日の新聞や直接医療機関で確認してください。

長崎市救急医療機関電話案内(長崎市消防局) ☎825-8199



結婚新生活

二人の結婚、応援します

支援補助金

最大
10万円補助

長与町
で始めよう、新生活

こんな費用が対象です！

住宅賃借
費用

住宅取得
費用

住宅リフォーム
費用

引越費用

長崎県の結婚支援のご案内♡

長崎県では、お見合いシステムに登録した会員同士をデータマッチングによりお引き合わせをする1対1のお見合い事業を実施しています。詳しくは右の二次元コードよりチェック！

【登録料】2年間(通常価格)10,000円

長与町では、20歳～44歳までの町民の方を対象に、「お見合いシステム」登録料全額補助を行っています。詳しくは町ホームページまたは政策企画課までお問い合わせください！



長崎県婚活
サポートセンター
「あいたか」